

平成 2 9 年度

— 第 7 回 (定例・臨時) —

教育委員会議事録

開 会	平成 2 9 年 7 月 2 0 日	1 4 時 3 0 分				
閉 会	平成 2 9 年 7 月 2 0 日	1 6 時 4 0 分				
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	高本恭子	出	上野周真	欠		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p> <p>議決事項 1 いじめの再発防止について</p> <p>議決事項 2 奈良県社会教育センター指定管理者選定審査会委員の委嘱について</p> <p>議決事項 3 奈良県教員指導力審議会及び奈良県教員メンタルヘルス委員会委員の選任について</p> <p>報告事項 1 平成29年 6 月定例県議会の概要について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長 「ただ今から、平成29年度第7回定例教育委員会を開催いたします。本日は上野委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長 「本日の議決事項 1 については具体的事案に基づいた審議となり非公開情報を扱うため、議決事項 2 と 3 については人事案件のため、当教育委員会においては議決事項の全てを非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員の皆様の議決をいただきましたので、本日の全ての議決事項は、非公開議案として審議することとします。」</p>	<p>可 決</p>
<p>報告事項 1 平成29年 6 月定例県議会の概要について</p>	
<p>○吉田教育長 「それでは、報告事項 1 『平成29年 6 月定例県議会の概要』について、ご報告をお願いします。」</p> <p>○塩見次長 「平成29年 6 月定例県議会の概要について、ご報告します。 議会の日程を報告します。6 月県議会は 6 月 16 日に開会し、7 月 3 日に閉会いたしました。会期中は 6 月 22 日、23 日に本会議代表質問、26 日、27 日に本会議一般質問、6 月 28 日に文教くらし委員会が開催されました。6 月 27 日は教育委員会に関する質問はございません。 教育委員会関係の提出議案についてご説明します。提出議案として教育委員会で先にご承認をいただきました、奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例、平成28年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告についてを上程しました。 議案の概要について簡単にご説明します。資料 4 ページ、奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例です。教育委員会の附属機関として、奈良県社会教育センター指定管理者選定審査会を設置する等のための条例改正案です。次に資料 7 ページをご覧ください。予算繰越計算書の報告です。教育総務費の地域の資源を生かした社会教育事業、文化財保存費の文化財保存事業補助、文化財活用推進事業、重要文化財等修理受託事業について、平成28年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告です。」</p>	

議案及び議事内容

次に、6月22日、23日に行われました、本会議代表質問と一般質問の概要です。資料1ページに記載のとおり、代表質問は4人の議員により4項目、一般質問は3人の議員により3項目でした。

10ページから代表質問の概要となります。教育環境の充実について自由民主党の中野議員より、県立高校の空調整備についてどのように取り組んでいるのか、質問がありました。県立高校の配置及び規模の適正化を図る中で、空調未設置校への設置を進めるとともに、管理費の県費負担についても検討していく等について、教育長より答弁いたしました。

11ページ、道徳教育の充実について、自民党奈良の中村議員より、教員の資質向上や記紀万葉の教材化等について質問がありました。教員に対する研修の実施や、郷土奈良に対する誇りや愛情を育む教育の実践について、教育長より答弁いたしました。

12ページ、体罰について、日本共産党の山村議員より質問がありました。教育委員会内の指導相談体制、相談窓口、スクールカウンセラーの配置等について、教育長より答弁いたしました。

14ページ、県立高校の長寿命化計画について、公明党の大国議員から質問がありました。学校施設の基本情報の整理から取り組んでいくこと等について、教育長より答弁いたしました。以上が代表質問の概要です。

次に一般質問の概要についてです。16ページ、プログラミング教育について他2つの質問があり、16ページ以降に答弁を添付しています。

次に6月28日に開催されました、会期中の文教くらし委員会についてです。2ページ、県立高校の空調設備設置の請願について他、記載のとおり質問がありました。詳細は20ページから27ページに添付しています。

議会閉会日の7月3日には、文教くらし委員長報告が行われ、教育委員会の関連議案は可決、成立いたしました。なお、委員長報告は29ページに添付しています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

その他報告事項

○吉田教育長 「それでは、その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○中西学校支援課長 「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果についてご報告します。

この度文部科学省調査による、平成29年4月1日現在の公立学校の耐震改修状況について発表されました。公立学校施設の耐震改修については、全ての公立学校施設の耐震化については、平成27年度までのできるだけ早期に図るよう、進めてきたところです。現時点で完了していない状況下で、その後のフォローアップとして位置づけ、毎年調査されるものです。

構造体、躯体本体の耐震化についてです。表1をご覧ください。幼稚園は前年度より6.0ポイント上昇し85.5%となりましたが、全国平均92.9%を下回り、全国40位といった状況です。小・中

議案及び議事内容

学校については、前年度に比べ0.7ポイント上昇し99.3%、全国平均98.8%を上回り、全国27位といた状況です。34市町村1組合で、耐震化率100%を達成しています。ちなみに100%を未達成の市町村は、奈良市、大和高田市、天理市、五條市、上牧町です。

高等学校については、前年度に比べ4.5ポイント上昇し87.3%となりましたが、全国平均97.9%を下回り、全国46位といた状況です。これは平成20年度まで、他府県と比べ大規模な高等学校再編に取り組んだこと、それと特別支援学校の耐震化工事を優先した結果です。そのことにより特別支援学校については、平成26年度に耐震化100%を達成しています。県立高等学校は、本年度までを耐震化集中期間として取り組んでいて、今年度も7校8棟で耐震化工事を予定しています。来年度以降も引き続き耐震整備に取り組み、平成32年度には95%達成を目標としています。

次に、構造体以外の体育館、屋内プール、屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策状況です。調査対象となる吊り天井は、高さが6mを超えるもの、又は水平投影面積が200㎡を超えるもので、小・中学校で13棟、高等学校で8棟、特別支援学校で1棟の合わせて22棟が対象です。うち、小・中学校で8棟、高等学校で8棟が未対策となっています。特別支援学校については、平成28年度に対策は完了しています。県立高等学校で未対策の6棟のうち1棟は本年度対策を予定しており、引き続き耐震化を進めたいと考えています。

公立学校施設の耐震改修状況については以上です。」

○中西学校支援課長 「平成29年度奈良県高等学校等奨学金の採用状況について、ご報告します。

奈良県の高等学校等奨学金制度は、勉学する意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な生徒に、奨学金を無利息で貸与するものです。この奨学金制度は、平成13年度まで実施されていた県単独事業の高校全日制課程等修学奨励金等の後継である修学支援奨学金と、旧日本育英会高校奨学金の後継として設置された育成奨学金の2つがあります。対象者は親権者又は未成年後見人が県内に住所を有する者であって、修学奨学金については世帯収入が生活保護基準の1.5倍以内、育成奨学金については評定平均値が3.0以上であり、世帯収入が生活保護基準の3倍以内が採用の要件となっています。貸与額は、国公立の自宅通学で月18,000円、自宅外通学で月23,000円、私立の自宅通学で30,000円、自宅外通学で35,000円です。生活保護受給者については、保護費に含まれる高校修学費と調整されるため、若干低い額となっています。

平成29年度の募集については、4月10日から5月12日まで受け付けました。9月にも追加募集を行う予定ですが、4月の新規募集に係る採用状況等についてご報告します。224の申請がありました。申請後の審査時点で取り下げたものが1名、所得制限等審査の結果不採用となったものが12名ありました。また、親権者等の資格確認のため保留とされたものが2名ありました。その結果、209名を新規採用としています。なお保留の2名について、1名は退学により申請を取り下げ、1名を承認としています。

4月の新規募集の他、中学3年生の時点で予約申請の内定済22件を新規採用としています。予算的には、資格の要件を満たしている場合は全てを採用できる状況です。

なお継続貸与者の613名を含めると、現時点で844名の生徒が平成29年度において貸与を受けているということになります。4月の新規募集後時点で比較すると、新規採用で78名の減、継続を含めると92名の減となっています。奨学金貸与人数は、昨年度までについても経年で減少しています。これは平成22年度から25年度に行われた授業料無償化に代わる修学支援金制度とともに、授業料以外の教育費負担を軽減するために支給される修学給付金制度の給付額が、年々増額されていることが影響していると考えられます。

以上です。」

議案及び議事内容

○深田学校教育課長 「平成30年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項について、ご報告します。昨年度からの実施要項と比べて、大きな変更点はありません。それでは、概要をご報告します。

1の入試日程です。今年の2月に定例教育委員会でご報告させていただいた日程となっています。

2の応募資格については、保護者とともに奈良県内に居住している者で、資料記載の3点のいずれかに該当する者となっています。

3の特色選抜については、県立高校においては全日制課程の全ての専門学科、総合学科及び普通科の特色あるコースで実施します。また市立高校の賀名生分校でも実施します。

(1)の検査は、教育委員会が問題を作成する学力検査と、各実施校が作成する検査の2種類を実施します。学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科から各高等学校が原則として3教科を選択し、実施します。実施校が作成する検査は、学校独自検査、面接、実技検査の3種類があり、ここから各実施校が1つ以上を選択して実施します。なお学校独自検査とは、音楽、美術、英語、数学等学力検査では問えない力を見るための独自検査や、英語による応答検査を行う口頭試問、作文や小論文等の自己表現に関するものがあります。ここから各実施校が選択して独自に問題を作成します。

(2)の入学者の選抜は、調査書成績、検査成績等の得点の合計点の多い者から順に合格者とすることを原則としています。

また特色選抜では、一部の学校の学科・コースで全国募集を行います。保護者の奈良県への転居なしに出願資格を与えるものです。実施要項32ページの7の(1)のアでは、高等学校の入学後、各校が指定する運動部に所属し、選手として3年間継続して活動する意欲のある者に対して、イでは、各校の学科・コースに対して強い目的意識がある者に対して、事前に所定の手続きを経て出願を認めます。受入人数はア、イのそれぞれの枠組みにおいて、学校、学科・コース毎に募集人員の10%を上限とします。

4の一般選抜について、国語、社会、数学、理科、英語の5教科の学力検査を実施し、調査書成績と検査成績を用いて合否を判定することとしています。

5の二次募集について、国語、数学、英語の3教科の学力検査と面接を実施し、調査書成績と検査成績を含めて合否を判定することとしています。

6の県立大和中央高等学校入学者選抜についてです。定時制課程についてはA選抜を特色選抜と同日程で実施し、B選抜を二次選抜と同日程で実施します。検査は国語、数学、英語の学力検査及び面接を実施します。また通信制課程については、通信制課程選抜を一般選抜と同日程で実施し、通信制課程の二次募集を全日制課程や定時制課程の二次募集の後の日程で実施します。検査は面接となります。

7の県立十津川高等学校連携型中高一貫教育に関する入学者選抜についてです。奈良県教育委員会が作成した特色選抜の学力検査を使用して、国語、数学及び英語の学力到達度調査を実施し、面接の際の資料とします。

8の帰国生徒等特例措置についてです。特色選抜と同日程で実施しますが、検査は数学と英語の学力検査と作文及び面接を行います。学力検査は特色選抜と同じ問題になりますが、部分的にルビをふる等の配慮を行います。

9の定時制課程成人特例措置についてです。成人の方を対象として定時制課程における一般選抜、二次募集及び大和中央高等学校の入学者選抜において実施します。また市立賀名生分校では、特色選抜においても実施されます。検査は作文と面接です。

以上です。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○石井教育研究所副所長 「元気なならっ子約束運動の実施について、ご報告します。

この運動は、子どもの基本的な生活習慣の定着や、規範意識、社会性の醸成、さらに保護者の子育てに関する意識等を高める契機とさせていただき、本県の家庭教育の充実を図ることを目的に実施します。また明日7月21日から8月31日までを夏の強化期間とし、12月1日から12月24日までを冬の強化期間として実施します。16の企業・団体の皆様に協賛いただき、この運動を展開しています。

具体的な取組については、“元気なならっ子お約束シート2017”と“元気なならっ子お約束シール”を、幼稚園、保育所、認定こども園等に通う3歳児から5歳児に配布しました。このシートでは、早寝、早起き、朝ごはん、若しくは挨拶、お手伝い、これのいずれかの約束を守れた日に、シールを剥がしてシートに貼る作業を一定期間継続することで、絵を完成させることができます。また本年度から新たに小学校1年生に“元気なならっ子約束ジャンプアップシート夏休み”を配布しました。こちらのシートでは、親子の対話を通して、子ども自身が決めた約束に取り組んでいただきます。この約束が守れた日に色塗りをする作業を一定期間継続することで、絵を完成させることができます。小学校1年生は夏の絵を、3歳児から5歳児は夏と冬の絵をそれぞれ完成させることで、楽しみながら約束を守る体験をしていただき、結果として基本的な生活習慣の定着や自己有用感を育むことができるものと考えています。

今後も家庭教育は全ての教育の出発点であるという認識のもと、家庭教育の一層の充実に努めたいと考えています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「もともと定時制は特色選抜には含めないという制度設計でした。賀名生分校は定時制でありながら、学校の活性化を図るため全国公募するという一方で、特色選抜で実施となりましたが、大和中央高等学校の定時制は、まだ独自の入試形態でするのでしょうか。

一般の方からいけば何故ということになり、分かりにくいです。」

○深田学校教育課長 「平成31年度から入試の時間が40分から50分変わる、追試験の実施についても検討していく方向です。募集要項も内容も検討していきたいと考えていますので、その際に整理させていただきます。」

○吉田教育長 「追試験を実施するときに問題は何かありますか。」

○深田学校教育課長 「私学との日程調整のためタイトになることです。」

○花山院委員 「耐震化のことについて、幼稚園が85.5%ということですが、いつ100%が目標となっていますか。」

○中西学校支援課長 「国の補助金は小、中学校の公立学校が対象ですが、文部科学省としては幼稚園、高等学校も同じように進めてほしいと考えています。平成27年度に100%を目指すこととされていましたが、各自治体の財政事情もあるため、未達成の場合はこれからも引き続き100%を目指すこととしています。補助金のヒアリング等の際に、県教委としては耐震化を進めて下さるようお願いしています。」

議案及び議事内容

○花山院委員 「高等学校は3年後に95%で、残り5%はどうなるのでしょうか。」

○中西学校支援課長 「高校の最適化のほか、耐震補強で耐震性を確保できないものが現実であり、改築によって対応することとなります。これらを合わせて100%を目指すこととしています。」

○花山院委員 「奨学金実績が、平成24年度以降減少傾向にあります。授業料無償化、給付型支援金制度の創設等があると聞きましたが、段階的にではなく年々コンスタントに減少しているように見えます。他に理由はありませんか。」

○中西学校支援課長 「調べて回答します。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

非公開議案

議決事項1 いじめの再発防止について

議決事項2 奈良県社会教育センター指定管理者選定審査会委員の委嘱について

議決事項3 奈良県教員指導力審議会及び奈良県教員メンタルヘルス委員会委員の選任について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」